

令和 5 年 4 月 2 8 日

報道関係者 各位

令和 5 年度補正予算にかかる専決処分について

下記のとおり 4 月 2 8 日付けで専決処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 専決処分を行う予算

- | | | |
|-----|------------------------|---------------|
| (1) | 一般会計補正予算 (第 1 号) | 7 9, 9 6 3 千円 |
| (2) | 温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 7, 0 0 0 千円 |

2. 概 要

(1) 一般会計

①事 業 名 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る補正
予算として

②補正予算額 7 9, 9 6 3 千円 (全額国費)

(内訳) 給付金	7 7, 7 5 0 千円
事務費	2, 2 1 3 千円

③対 象 者

<低所得のひとり親世帯分>

- ア 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けている者 (ひとり親世帯)
- イ 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない者
- ウ 直近の収入が児童扶養手当の支給水準と同じ水準に下がった者

<その他低所得の子育て世帯分>

- ア 令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯) の支給対象者である者
- イ 家計が急変し、市町村民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる平成 1 7 年 4 月 2 日から令和 6 年 2 月 2 9 日までに出生した児童を養育する者

④支 給 額 対象児童一人当たり 5 万円

⑤支給開始予定日 令和 5 年 5 月下旬から随時支給予定

⑥対象見込人数	<ひとり親世帯>	7 5 5 人	
	<その他世帯>	8 0 0 人	合計 1, 5 5 5 人

(2) 温泉給湯事業特別会計

①事業名 島原市温泉給湯所ヒートポンプ5号機圧縮機修繕

島原市温泉給湯所ヒートポンプ5号機圧縮機の故障による取替修繕に伴う
不足額の補正予算として

②補正予算額 7,000千円(一般財源)

(内訳) 修繕料 7,000千円

③事業内容

島原市温泉給湯所に設置している、大型の加温設備2基の内1基が故障により
作動が停止したため、安定して温泉の供給する必要があるため、早急に修繕を
行う。

3. 専決処分日 令和 5年 4月28日

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 総務課 財政班

担当 金子

電話：0957-62-8013（直通）

E-mail：zaisei@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん